

都庁第一本庁舎 1、2階改修工事に伴う庁舎内の通行・使用制限について（お知らせ）

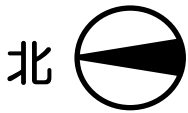
都庁第一本庁舎改修工事のため、下記のとおり、庁舎内の一部を閉鎖します。
ご不便をおかけしますが、改修工事の円滑な推進に向けてご理解とご協力をお願いいたします。

- ※ 次の時間帯は、1階南エリアでのエレベーターの乗降ができません。
北側のエレベーターをご利用ください。
平日開庁日の夜間 21時00分 から 翌日の6時00分 まで
休日閉庁日の昼間・夜間 全日（翌開庁日の6時00分 まで）
また、現在行っている2階南の工事に引き続き、
1階南エリア等の工事期間中は、1階2階間の南側のエスカレーターは利用できません。

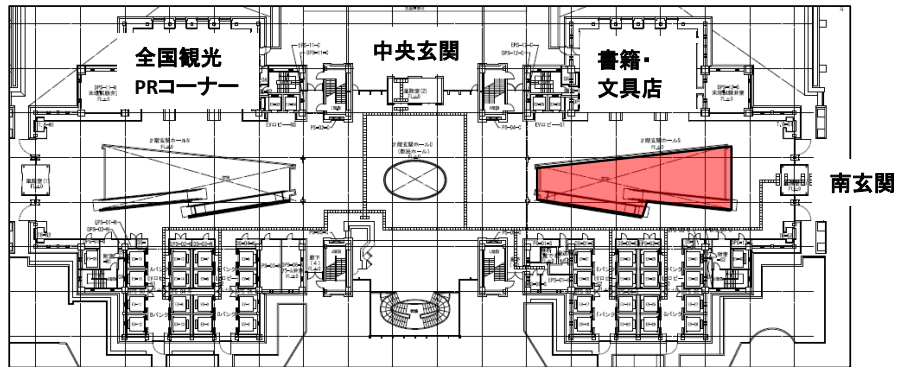
記

【工事対象場所】 都庁第一本庁舎 1階南エリア等（下図参照）

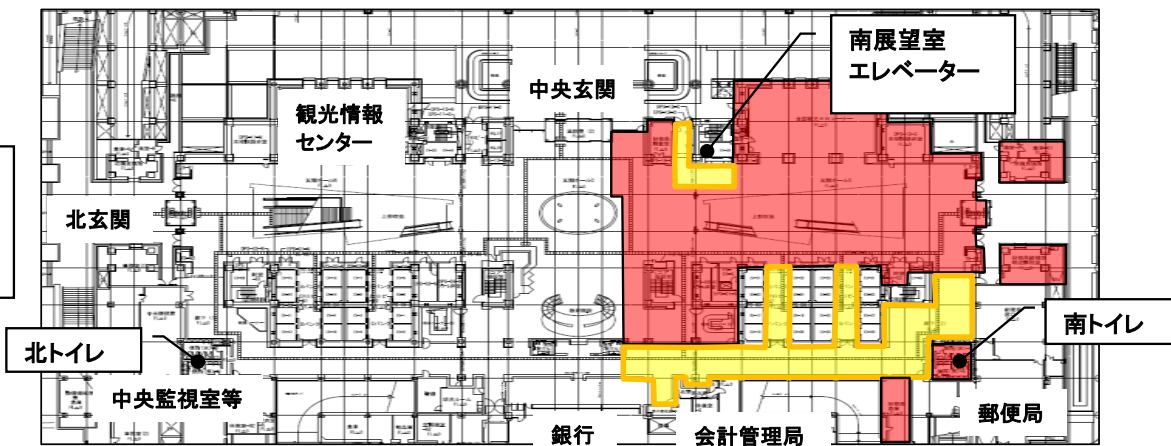
【工事期間】 平成29年4月3日（月）から平成29年9月1日（金）まで



2階



1階



（凡例）

 : 閉鎖工事エリア（終日）

居ながら工事エリア（下記の範囲）

※ 当エリアの工事時間は、平日開庁日の夜間（21時00分～翌日の6時00分）及び休日閉庁日の昼間・夜間 全日（翌開庁日の6時00分まで）です。

 : 廊下、エレベーターホールなどの共用部

<問い合わせ先>

財務局建築保全部庁舎整備課庁舎改修担当
ダイヤル 03-5388-2796 内線27-773